

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名： 排除・包摂と教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員・連携会員
3	設置目的	前期(23期)では、「公正原理を重視する公教育システムの再構築」分科会において、主として当該テーマにかかわる原理的検討を行ってきた。今期は、歩みを進めて、格差・貧困問題や種々の社会的弱者への差別問題に由来する、教育の場における社会的排除の諸課題に具体的に切り込んでいきたい。その上で、公教育が果たしうる社会的包摂機能に関して、包括的な視点から理論的・実践的な提言をまとめたい。
4	審議事項	日本の教育システムがもつ社会的排除機能の課題を整理し、社会的包摂機能増進のための方途の検討に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	